

平成28年10月吉日

お客様各位

株式会社那須屋興産
代表取締役 池上 幸平
(社印省略)

「優良産廃処理業者」認定の御報告

前略、平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、早速でございますが表記の件について御報告を申し上げます。

弊社では、これまでもISO(14001(EMS)、27001(ISMS))の認証取得をはじめ、さまざまな取り組みを行って参りましたが、主たる業務である産業廃棄物処理業務における適正処理業者であることを証明する一環として、国が推奨する優良産廃処理業者認定制度の認定に向けチャレンジし、産業廃棄物(収集運搬業、処分業)、特別管理産業廃棄物(収集運搬業)ともに南信地方で初の認定を頂きました。

この制度は、①実績と遵法性、②事業の透明性、③環境配慮への取組、④電子マニフェスト、⑤財務体質の健全性の審査基準からなり、通常の許可基準よりも厳しい基準が設定され、都道府県・政令市が審査し、認定する制度です。

認定業者は適正処理を行っている業者としてだけでなく、環境にも配慮した事業活動を行っている業者の証でもあります。

現在のところ、厳しい審査基準等の理由により認定業者は少なく、消極的な業者の方も多いようですが、弊社は長野県だけでなく、山梨県、愛知県に続き、神奈川県、岐阜県、新潟県においても認定を頂いております。

これからも、優良産廃処理業者としての名に恥じぬよう、常に地域に密着し、各位のご期待にお応えできる企業づくりを目指し、社員一丸となり業務に精進して参りますので、相変わらずの御指導と御鞭撻を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴社の今後ますますの御発展と各位の御健勝と御多幸を心より御祈念申し上げます。

敬 具



株式会社 那須屋興産